

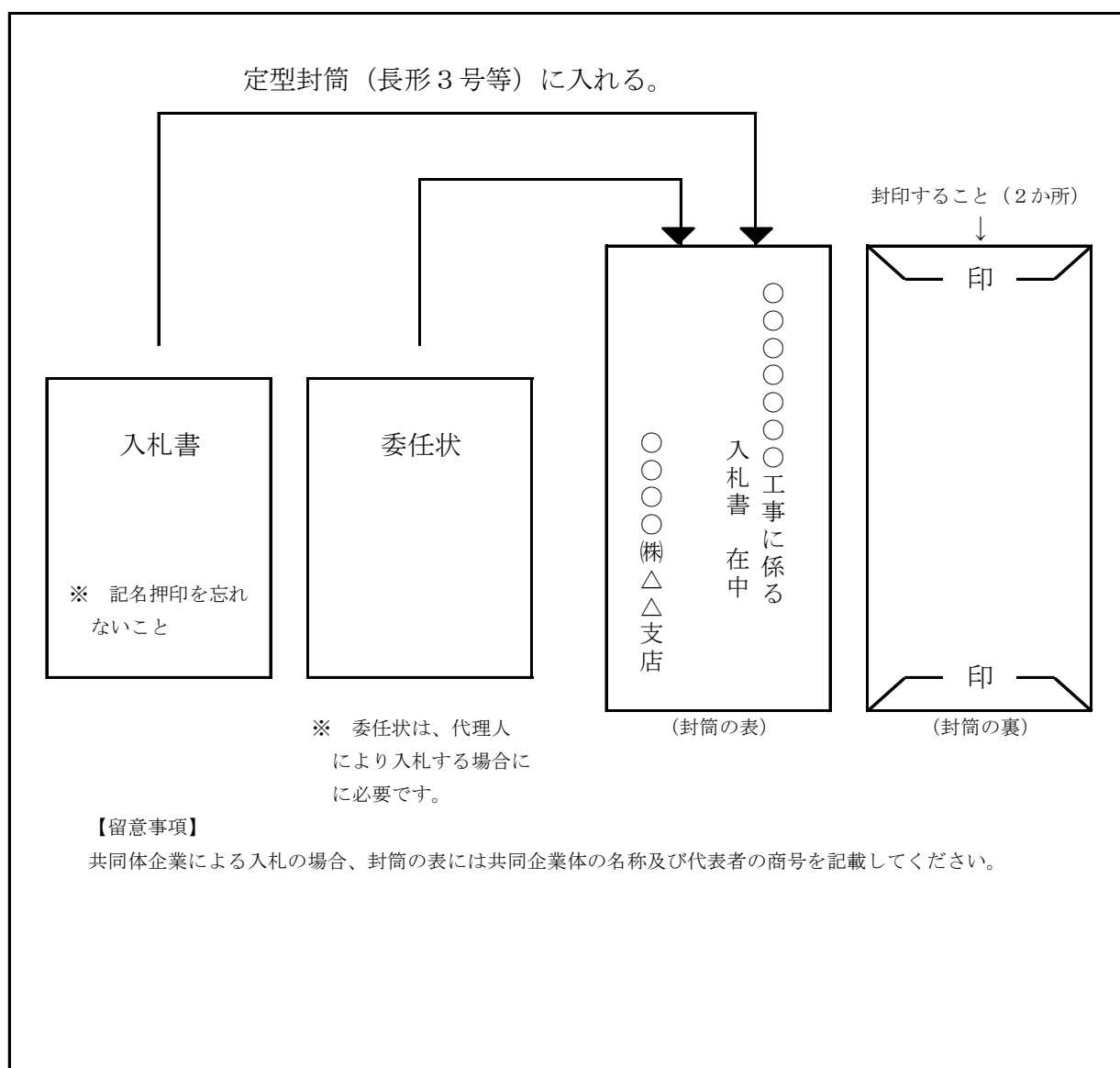
## 入札書等の郵送方法

入札後資格確認型一般競争入札においては、次のものを入札書等送付期限までに送付しなければなりません。

- (1) 入札書（封印すること）
- (2) 委任状（代理人による入札の場合、入札書に同封）
- (3) 工事費等内訳書（封印すること）
- (4) 技術提案提出書等（封印不要）

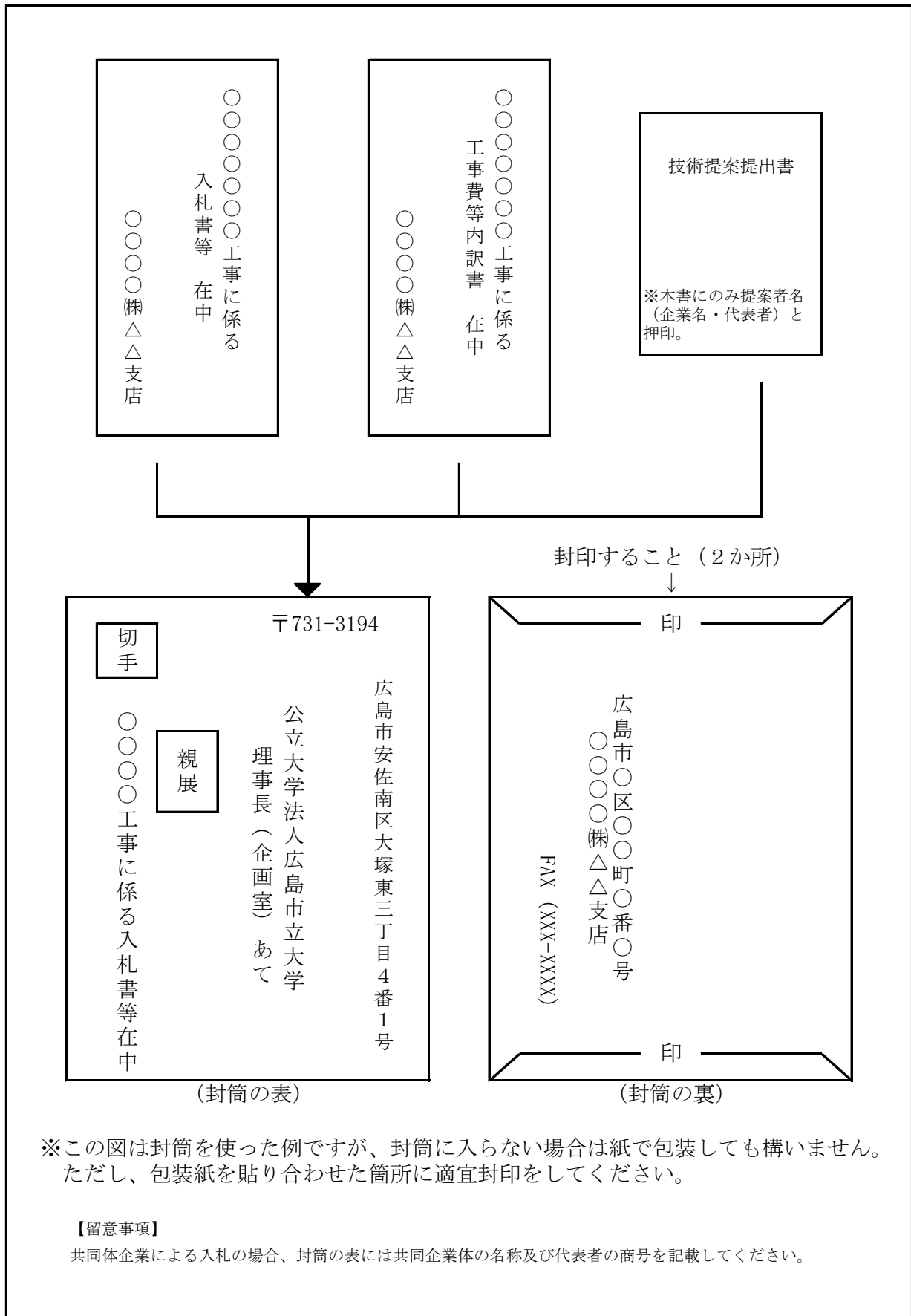
郵送に当たっての具体的な方法は以下の図を参照してください。

### 1 入札書の封印





### 3 入札書（封印済）・工事費等内訳書（封印済）の封入



※この図は封筒を使った例ですが、封筒に入らない場合は紙で包装しても構いません。ただし、包装紙を貼り合わせた箇所に適宜封印をしてください。

**【留意事項】**

共同企業による入札の場合、封筒の表には共同企業体の名称及び代表者の商号を記載してください。